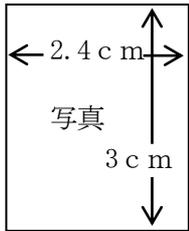


宅地建物取引士証 交付申請書



下記により、宅地建物取引士証の交付を申請します。

年 月 日

大阪府知事 殿

郵便番号 ()

申請者 住 所

氏 名

申請の種類

- 1. 新規
- 2. 更新
- 3. 登録の移転

受付番号

受付年月日

申請時の登録番号

受講年月日

住 所	電話番号 () -	
(フリガナ) 氏 名		
生 年 月 日	年 月 日	
業務に従事している宅地建物取引業者に関する事項	商号又は名称	
	免許証番号	国土交通大臣 () 第 号 知事
新規の場合	試験の合格後1年を経過しているか否かの別	1年を経過して (いる ・ いない)
更新又は登録の移転の場合	現に有する宅地建物取引士証の有効期限	年 月 日

この者は、宅地建物取引業法第22条の2第2項又は第22条の3第2項の規定において準用する同法第22条の2第2項の規定による講習を修了したことを証します。

年 月 日

講習実施者



※

確認欄

※

証 紙 欄
(消印してはならない)

平成30年(2018年)10月1日に大阪府証紙は廃止になり、現金による納付となります。
ただし、購入済みの証紙につきましては、平成31年(2019年)3月31日までは使用可能です。

【現金による具体的な納付方法】

一般財団法人大阪府宅地建物取引士センターにおいて、手数料を現金で納付いただきます。

〈大阪府宅地建物取引士センター〉

〒540-0036 大阪府中央区船越町2丁目2番1号 大阪府宅建会館3階

電話：06-6944-0281

〈大阪府へ転入される場合〉

【現金による具体的な納付方法】

Posシステムにより手数料を納付いただけるほか、コンビニエンスストアでも納付いただけます。

■Posシステムにより、手数料を納付いただけます。

○納付窓口の設置日：平成30年(2018年)10月1日(月)

○納付窓口の設置場所及び取扱時間

- ・ 府庁本館：1階りそな銀行大手支店内(9時～17時：銀行営業時間と同じ)
- ・ 府庁別館：1階玄関ホール内(9時15分～12時、13時～17時30分)
- ・ 咲洲庁舎：1階フェスパ内(9時15分～17時30分)

○「大阪府手数料(Pos)」納付用連絡票 PDFファイルをダウンロードして添付してください。
PDFファイル <http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/34201/00300046/pos-torihikishisho.pdf>

■コンビニエンスストアにて手数料を納付いただけます。

(120円+税の手数料が別途必要です)

詳細は、こちらのウェブページをご覧ください。

<https://www.payment.pref.osaka.lg.jp/cvsps-shinsei/RS10101/00200>